

保護者様

令和3年11月5日

熊本市立桜山中学校  
校長 田口 恵子

## 防寒着の着用について（お知らせ）

晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解ならびにご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、7月に行われましたドリーム委員会では「冬季の防寒着を許可してほしい。」との提案があり、協議が行われました。その結果を受け生徒指導部会、職員会議を経て、下記のとおり着用を許可することとしました。

つきましては、使用を希望する生徒には、防寒着の着用を許可しますので、各ご家庭での対応等ご協力をお願いいたします。

以下、「気品ある桜山中学校の校風に沿ったものにしたい」という趣旨で、生徒会執行部とルール作りをしました。

### 冬季の防寒着使用のルール

桜山中学校生徒会執行部

「このルールは私たちの生活の幅を広げつつ、桜山中学校の規定を守り、気品のある中学校を目指すため、本校の現状や課題を踏まえて生徒会で考えたものです。」

- ①色は黒色、紺色の単色とする。
- ②派手な模様、派手なプリント、派手な裏地があるものは不可。
- ③フードがなく、前をチャックやボタンで締められるもの。チャックやボタンは、黒色・紺色と同様の色とする。
- ④ロゴ等のワンポイント（10 cm程度）まで可。
- ⑤丈はひざより上のもの。
- ⑥袖は長くないようにする。（萌え袖×）
- ⑦厚手の生地で、棚に整理整頓できないものは不可。
- ⑧登校後、教室で脱ぎ、バッグや棚に整理整頓する。
- ⑨標準服だけでは寒い場合の補助として扱う。  
例）制服を着用せず、防寒着だけを羽織って登下校することは不可。
- ⑩部活動で揃えて購入しているウェアは上記のルールに関わらず許可する。（⑧⑨は適用）

以上のルールを守り、正しく着用しましょう。

※許可する上着のイメージ例



学校ホームページにも掲載しています。